

入札条件

1 競争入札の資格

森林管理局長から、一般競争参加資格確認通知書の交付を受けた者でなければ入札に参加できません。

2 資格認定

(1) 入札参加者は、一般競争参加資格確認通知書あるいは、最寄りの森林管理署長等発行の入札参加資格証明書を持参のうえ、受付に提示し確認を受けて下さい。

(2) 入札参加者が代理人のときは、委任状を提出し、代理人本人であることを証明する資料（運転免許証等）を提示しなければなりません。

また、入札執行場所に入場できる者は、1社につき入札者及び随行者の2名までとします。

3 売払い物件の熟覧等

別紙の、売払い物件明細書のとおりですから、契約書案を参照し、現地熟覧の上、国有林野産物売払規程を遵守して入札して下さい。

なお、概算売払の場合は、これから生産する見込みの物件ですから、現物は熟覧できませんので、物件内訳書によって入札して下さい。

4 入札の方法

(1) 入札は、売払番号毎に総額入札で行います。

(2) 入札書には、売払番号、入札金額、森林管理署名、入札者名、入札年月日を記載し、入札締切時刻前に入札箱に入れて下さい。

(3) いったん入札箱に入れた入札書は、引換え、変更又は、取消しをすることができません。

(4) 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自分の入札書を無効にした旨の申し出があっても受理しません。

5 落札の決定

(1) 開札は、指定した場所及び、日時に入札者の面前で行い、予定価格以上の最高入札者を落札者とします。

ただし、同金額の最高入札者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決めます。

(2) 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理できません。また、どのような理由によっても落札を無効とすることはできません。

6 入札保証金

免除します。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額（入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

また、違約金を森林管理署長が指定する日までに納入しないときは、違約金を納入するまでの間、競争参加資格を停止し、あるいは、将来この資格を付与しないことがあります。

7 契約保証金

免除します。ただし、買受人が契約を履行せずに契約を解除した場合は、契約代金の100分の10に相当する金額を違約金として徴収します。

なお、上記違約金を納入しないときは、競争参加資格の取消し、又は入札参加資格決定通知書を交付しないことがあります。

8 無効な入札

- (1) 競争参加資格不適合者が入札したもの。
- (2) 入札参加資格のない者、又は入札参加資格者として確認できない者が入札したもの。
- (3) 汚染、損傷、又は記入もれ等により売払番号、入札金額、入札者名を確認できないもの。
- (4) 自筆署名（本人が署名したもの）又は、記名（本人が署名せず他人が書いたり、ゴム印等で氏名を表示したもの）いずれもないもの。
- (5) 代理人が入札する場合で、委任状の提出のないもの及び入札書に代理人の自筆署名又は記名のいずれかのないもの。
- (6) 単価で入札したもの。
- (7) 入札金額を訂正した入札。
- (8) 郵便入札の場合にあつては、入札書が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
- (9) 入札保証金（その納付に代えて提供される担保を含む。以下同じ。）が定められた日時までに納付がないか、又は納付金額に不足があるとき。ただし、入札保証金の納付を免除した場合を除く。
- (10) 同一事項の入札について、同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札。
- (11) その他入札条件に違反した入札書。（入札公告や入札説明書に記載された条件。）

9 契約の成立

契約は、契約書を作成し、分任契約担当官が契約の相手方と共に記名押印したときに成立します。

10 契約書案

契約書案は、当森林管理署に備え付けておりますから閲覧下さい。

11 入札書用紙

入札書用紙は、最寄りの森林管理署、又は当日入札場の受付から受け取って下さい。

12 入札額は、当該物件の消費税を除いた金額を記載して下さい。

13 入札に際し、誤って消費税を加算した総額を記入して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記したとしても、また、このことに気づき開札以前に訂正、又は取消の申し出があっても、当該入札書は前項によって入札したものと見なし、訂正、取消等は認めません。

14 落札及び契約の金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税10%を加算した金額となります。この場合、消費税の積算における円未満の端数処理は、切り捨てとします。

15 入札にあたり、入札保証金を必要とする場合は、入札予定金額（消費税を除く金額）に当該金額の消費税額10%を加算した総金額の5%以上の保証金、又は当該保証金以上の担保の提供を要します。

16 契約締結以降当該契約において、特に契約書等において金額が明記されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金等、率で表されるものについては、全て消費税が加算された総契約額が対象となります。

17 暴力団排除に関する誓事項

入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項について、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められた者の入札については無効とします。